

[米代川の減災に係る取組方針(案)] ソフト対策の取組内容と実施機関

住民が自らリスクを察知して、安全に避難できるようになってもらう

住民目線のソフト対策

具体的な取組の柱					目標時期	実施機関							地域住民	
事項						能代市	北秋田市	大館市	鹿角市	秋田県	東北地整	気象庁		
分類	現状	課題	No	具体的取組										
①住民が自ら安全に避難するための取組み【逃げ遅れない】														
■リスク情報の周知や防災教育・訓練等に関する事項														
防災訓練	・「米代川流域内合同危機管理演習」を実施している。 ・住民、自治会等の参加による、洪水に対する防災訓練を実施している。	・訓練時に、関係機関を繋いだ防災システムが使用されていない。(米代川流域内合同危機管理演習) ・大規模洪水対応の訓練は未実施である。	1	<米代川流域内合同危機管理演習> ・大規模洪水を想定し、関係機関の防災システムやタイムラインを活用した、実践的な訓練の実施 <防災訓練> ・大規模水害を想定した住民参加による防災訓練の実施	拡充実施 (大規模洪水対応)	●	●	●	●	●	●	●	—	
リスク情報周知	・浸水想定区域図を公表し、計画規模の洪水に対するハザードマップ、防災マップ等により避難所等を指定し周知している。	・大規模洪水の広範囲かつ長時間の浸水に対して、浸水想定区域図やハザードマップなどの作成・周知が必要である。	2	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H29年度から検討実施	—	—	—	—	○	—	—	活用	
			2	・想定最大規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知	H28.5.31指定・公表	—	—	—	—	—	●	—	活用	
防災教育・広報	・消防団員、自主防災組織、自治会等を対象として、出前講座を実施している。 ・過去に発生した洪水や被害状況に関するスライド上映やパネル展示を行い、水害を風化させないよう広報している。	・前回の水害からの時間経過による、防災意識の希薄化や災害経験の無い世代の増加による、洪水時の被害の増大が懸念される。	3	・教育機関等と連携し、小学校等への「出前講座」の拡充実施 ・「就業体験」や「現場見学」など、いろいろな機会を利用した防災講話等の実施(近年の災害を意識した講座)	拡充実施 (鹿角市: H28年度から実施)	●	●	●	○	●	●	●	参加	
			3	・流域住民の防災意識向上を図るため、イベント等での広報・啓発活動の強化	拡充実施	●	●	●	●	●	●	●	●	参加
土地利用対応	・建築確認申請時に、ハザードマップを提供する等、水害に関する情報提供、指導を行っている。	・水害常襲地区周辺の以前からの住民以外は、地域の水害に関する認識がない。	4	・水害常襲地区の利用・建築等への助言・指導を継続	継続実施	●	●	●	●	—	—	—	活用	
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項														
防災計画	・災害対応マニュアルを策定している。 ・タイムラインを策定している。	・タイムラインを策定しているが、その使いやすさや精度は不明である。	5	・住民目線のタイムラインの作成と改善(市独自を含む)	H28年度から順次実施	○	○	○	○	—	○	支援	—	
情報提供	・避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報を秋田地方気象台と国土交通省能代河川国道事務所が共同で実施しており、避難勧告等の発令基準の情報提供を実施している。 ・防災行政無線による避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車による周知、WEBやデジタル放送等による河川水位・ライブ映像等の情報発信、報道機関への情報提供を実施している。 ・各自治体は、避難マニュアル等を整備している。	・防災行政無線は、未整備地区や雨風による聞こえにくい箇所があるなど、沿川の全ての住民に必要な情報を迅速・的確に提供できていない。	6	・住民の主体的避難を促す情報伝達手段の拡充 災害情報メール、(緊急速報メール)防災ラジオ など	拡充実施 (東北地整: H29年度から実施)	●	●	●	●	●	○	●	活用	
			6	・洪水時の情報を入手しやすくする。 気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等の改善	H29年度から実施	—	—	—	—	—	—	○	活用	
②災害時に人命と財産を守る水防体制の強化【備える】														
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する事項														
水防体制	・出水期前に自治体、水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視、点検を実施している。 ・要配慮者利用施設も含めた防災体制の取組みを実施している。 ・水防活動等に必要な資機材のストック状況を確認し、必要数の整理・確保を行っている。 ・一部の資機材は、民間企業等と協定を結び確保している。	・水防団員の減少・高齢化に伴い十分な水防活動ができなくなったり、危険箇所の情報共有や水防技術の伝承ができなくなる恐れがある。 ・大規模洪水時にも、適切に避難できるような体制を構築する必要がある。 ・大規模洪水時にも、適切に水防活動を行えるよう、水防資機材を確保しておく必要がある。	7	・水防団等との重要水防箇所等の巡視(市独自を含む) ・水防団・自主防災組織などが参加した水防訓練の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●	—	参加	
			7	・要配慮者利用施設等の防災体制の確保・強化への支援 ・防災訓練への支援 ・自衛水防組織化の推進	拡充実施 (大規模洪水対応)	●	●	●	●	—	—	—	—	参加
			8	・水防資機材の保有状況の確認、情報共有 ・確実な水防資機材の補充	拡充実施 (大規模洪水対応)	●	●	●	●	●	●	—	—	活用
③一刻も早く日常生活を取り戻すための取組み【早期の回復】														
■排水訓練、地域連携に関する事項														
排水施設	・洪水時の樋管及び排水機場等の操作は、操作規則を定めて操作を実施している。 ・排水施設・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は、平時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常に災害発生に対応した出動体制を確保している。	・排水施設等の運用状況について、地域住民の理解を得る必要がある。	9	・排水訓練の実施に合わせた、地域住民への周知活動の実施	拡充実施 (周知活動)	—	—	—	—	—	●	—	参加	
自治体間連携	・災害発生に備え自治体間の相互援助または、協力体制を構築している。 ・県内全13市の相互援助協定 ・秋田県と各市との連携協定	・大規模洪水時には、当該自治体だけでは防災活動等に対応しきれない恐れがある。	10	・自治体間相互連携(流域共助)の強化 (受け入れ体制強化)	拡充実施 (大規模洪水対応)	●	●	●	●	●	—	—	—	

○：実施予定、●：実施中(実施済)、—：対象なし